

## 令和3年度和歌山県認知症対応型サービス事業開設者研修（オンライン研修）実施要項

### 1 目的

指定小規模多機能型居宅介護事業者、指定認知症対応型共同生活介護事業者、指定看護小規模多機能型居宅介護事業者、指定介護予防小規模多機能型居宅介護事業者又は指定介護予防認知症対応型共同生活介護事業者の代表者となる者に対し、認知症介護に必要な基本的な知識及び運営に必要な知識を修得する。

### 2 実施主体 和歌山県

### 3 実施機関 和歌山県介護普及センター

### 4 受講対象者

指定小規模多機能型居宅介護事業者、指定認知症対応型共同生活介護事業者、指定看護小規模多機能型居宅介護事業者、指定介護予防小規模多機能型居宅介護事業者又は指定介護予防認知症対応型共同生活介護事業者の代表者又は代表者になることが予定されている者（留意事項）下記の研修を受講している者は、必要な研修（開設者研修）を修了したものとみなして差し支えありません。

- ・平成17年度実施の実践者研修又は実践リーダー研修、認知症高齢者グループホーム管理者研修  
（17年局長通知及び17年課長通知に基づき実施されたもの）
- ・認知症（痴呆）介護実務者研修 基礎課程又は専門課程  
（12年局長通知及び12年課長通知に基づき実施されたもの）
- ・認知症介護指導者研修  
（12年局長通知及び12年課長通知並びに17年局長通知及び17年課長通知に基づき実施されたもの）

### 5 日数 2日間（講義1日間、現場体験1日間）

### 6 研修日程・内容・実施方法

#### （1）講義：令和3年11月16日（火）

実施方法：Microsoft Teamsによるオンライン研修

※オンライン受講するための環境

受講者1名につき1台のパソコン、Webカメラ及びイヤホン（マイク付きのもの）については各申込者（事業所等）で準備してください。

※研修受講に伴う通信費については、各申込者（事業所等）の負担となります。

※Microsoft Teamsのハードウェア要件については、Microsoftのホームページに掲載されていますので各自御確認下さい。

※研修資料（PDFファイル）は受講決定後、メールに添付して送信しますので、印刷のうえ、研修当日までに準備してください。

※受講決定した場合は、必ず接続確認実施日に接続確認をお願いします。接続先URL等は受講決定時にお知らせします。

<接続確認実施予定日時>

令和3年11月15日（月）13:00～15:00

（当日は確認画面と音楽を流します。時間内に確認できた方から退出可能です。）

#### （2）現場体験：指定された日（8時間）、指定された施設

令和3年11月22日（月）～令和3年11月26日（金）のうち1日

#### （3）レポート作成：研修終了後、レポート作成。（A4用紙 2,000字以上）

※レポート記入様式は、第1日目終了後、メールに添付して送信します。必要枚数を印刷し、直筆で記入してください。（市販の縦書400字詰A4原稿用紙使用可）

※感染症の拡大状況によっては研修を延期又は中止する場合がありますのでご了承ください。

7 定員 20名

8 受講申込

各事業所の長は、受講者を取りまとめの上、下記提出書類を申込先に郵送で提出してください。

- (1) 提出書類：認知症介護サービス事業開設者研修申込書
- (2) 申込先：事業所を設置する市町村の介護保険担当課
- (3) 提出期限：令和3年10月13日(水)【必着】

9 受講決定

受講決定通知、現場体験(実施日、実施施設)は、和歌山県介護普及センターから申込書に記入いただいた「事業所メールアドレス」へ各事業所申込担当者あてメールで通知します。メール通知が届かない場合は、和歌山県介護普及センターに連絡してください。

10 受講料

受講料と実習に係る実費相当分の費用が必要です。  
受講料は、3,000円となる予定です。  
金額及び納入方法は、受講決定通知時にお知らせします。

11 修了証書

- (1) 研修全課程を修了し、下記のとおりレポートが提出(A4用紙2,000字以上)された後、内容を審査したうえで修了証書を交付します。  
提出部数：2部(原本1部、副本1部)  
提出先：和歌山県介護普及センター  
〒646-0012田辺市神島台6番1号  
TEL 0739-22-6589 FAX 0739-22-6569  
提出期限：令和3年12月23日(木)厳守  
※郵送の場合、提出期限消印有効とします。
- (2) 欠席、遅刻、途中退席及びオンラインでの受講が確認出来なかった場合、修了証書は交付できません。

12 個人情報の取扱

「受講申込書」等、各種添付書類に記載された個人情報については、適正管理を行い、当該研修における運営管理及び感染症拡大予防対策に係る業務以外の目的に利用することはありません。

13 感染症拡大予防対策(第2日目「現場体験」)

- (1) 受講前までに必ず検温を行い、当日の体調について書面(健康チェックシート)で報告してください。  
なお、健康チェックシートは、第1日目終了後にメールへ添付して送信します。印刷のうえ必要事項を記入して実習施設に提出してください。
- (2) 当日体調が悪い場合等(37.5度以上の高熱など)は受講できません。
- (3) 必ずマスクを着用してください。
- (4) 手洗い、手指の消毒をこまめに行ってください。

14 その他

申込書の控え(写し)を必ず保管して下さい。

15 問い合わせ先

和歌山県長寿社会課長寿社会班  
〒640-8585 和歌山市小松原通1-1  
TEL 073-441-2521 FAX 073-441-2523

※オンライン受講に関する問い合わせ先：和歌山県介護普及センター  
〒646-0012田辺市神島台6番1号  
TEL 0739-22-6589 FAX 0739-22-6569